

【質問書回答】令和8年度デジタルこまち育成委託

No	質問	回答
1	仙北市内にサテライトオフィスを開設しているが、現時点では支店登記は行っていない。 この場合でも、応募は可能か。	応募は可能である。 実施要領「6. 企画提案書」⑤のとおり、市内拠点設置予定の場合は、その旨を証明できる任意様式の書面を提出することとなる。 なお、実施要領「8. 評価項目及び配点」の事業実施能力①業務遂行能力に「仙北市内に拠点を設ける、又はそれに近い体制を組み業務を行うことができるか。」とあるため、この点を考慮した内容とすること。
2	研修の形態について、オンライン講師1名＋現地（仙北市内会場）サポートスタッフ1名のハイブリッド形式でもよいか。	講師は会場にいるのが望ましいが、オンラインでしか参加できない講師を活用し、オンラインのデメリットを補う研修を提案するのであれば、差し支えない。
3	弊社を含め2社での取り組みを検討しているが、再委託は可能か。	業務の全部を一括して又は主たる部分の再委託は認められない。ただし、再委託が業務の一部であり、書面により事前に仙北市の承諾を得たときは、この限りでない。
4	事業費（委託料）について、一部前払いまたは仮払いの規定はあるか。（協議することは可能か）	委託料の支払いは、原則として業務完了後の精算払いを基本としている。